

「尖閣国有化」における日本の新聞報道（2013）

The coverage of Japanese newspapers on nationalization of the Senkaku Islands (2013)

◎矢内真理子¹，◎ナジ・イムティハニ²，◎荻野友美³
Mariko YANAI, Najih Imtihani and Tomomi OGINO

¹ 同志社大学大学院社会学研究科メディア学専攻博士後期課程 Department of Media, Journalism & Communications, Graduate School of Social Studies, Doshisha University

² 同課程

³ 同前期課程

要旨・・・2012年9月11日に国有化された尖閣諸島(以下、尖閣)の報道について、9月9日にロシアのウラジオストクで開催されたアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議における胡錦濤国家主席の抗議・警告②その2日後の11日の尖閣の国有化③柳条湖事件の記念日である18日をピークに行われた日本批判・抗議の「反日」デモという三つの出来事の報道に着目し、日本の主要メディアがジャーナリズム機能を果たしたかを検証し、国際問題におけるあるべき報道のあり方を探った。

キーワード ジャーナリズム、ナショナリズム、日中関係、尖閣

1. 研究の目的

本研究は、2012年9月11日に行われた尖閣諸島(中国名・釣魚島)の国有化における一連の日本の新聞報道を検証するものである。検証に当たって①尖閣諸島国有化に関する報道が、ジャーナリズムは平和を構築するために機能すべきだという「ジャーナリズムの原則」から逸脱した事例である②国際的に認められた歴史認識から外れた、客観性に欠ける報道である、という二点を論証することを目的とした。

ジャーナリズムの平和への貢献について、先行研究として、TRANSCEND Media ServiceのJake Lynchが提唱したピース・ジャーナリズムが挙げられる。また、同志社大学浅野健一ゼミが2010年に提言した「ジャーナリズムの原理・原則」では、ジャーナリズムの主要な任務は権力を監視し、「非戦社会の実現への貢献」が挙げられている。とりわけ、日本のマスメディアにはアジア太平洋戦争時に行った「大本営発表」報道の反省がある。二度と侵略戦争という過ちを繰り返さないために、市民に平和を構築するための世論形成の枠組みを提供することや、政府の監視などを行う必要がある。

2. 研究の背景

石原慎太郎・東京都知事(役職名は当時、以下同)は2012年4月16日、米ワシントンの保守系シンクタンクのヘリテージ財団での講演で、都による尖閣の購入計画を発表した。石原氏のパフォーマンスは日本人記者向けであり、異国の一地方自治体の首長である石原氏の発言が米国の主要メディアで取り上げられることは全くなかった。しかし、日本メディアはあたかも米国でも注目を集めたかのように大きく報道し、石原氏の呼び掛けに応じて購入資金として約14億7千万円の寄付金が集まった。

野田佳彦首相は8月24日に会見を開き、竹島(韓国名・独島)問題は歴史問題ではないとした上で、「尖閣諸島については、(中略)これもまた日本固有の領土であることに疑いはありません」(首相官邸HPより)と述べた。その後、9月9日にウラジオストクで開かれたアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議で、胡錦濤・中国国家主席が野田首相に「いかなる方法による日本側の『釣魚島購入』も不法かつ無効で、中国側は断固反対する」(人民日報9月10日)と厳しく警告した。野田政権は中国の元首による異例の警告を無視した形で9月11日、日本は尖閣諸島を国有化した。中国では民衆による大規模な反日デモが起こった。特に旧関東軍の謀略である柳条湖事件の記念日にあたる9月18日をピークにデモが激化し、「反日デモ100都市に拡大 中国当局 統制は強化」(読売新聞、9月17日)などと日本に対する反感が高まっていると報じられた。

3. 分析対象

研究対象は、日本国内での発行部数が1・2位の最有力紙である『読売新聞』、『朝日新聞』の2紙とした。一般的に『読売新聞』は保守的、『朝日新聞』はリベラルな論調だと言われており、対照的なため選んだ。そして代表的な通信社である『共同通信』と、中国の共産党機関紙『人民日報海外版』と中国の新聞界で比較的自由な姿勢を持つとされる『南方日報』（広東省）の記事を参考にした。

分析期間は、日本政府が尖閣の購入について地権者と合意したと報じられた2012年9月5日から中国における日本批判のデモが収束した2012年9月24日までの20日間とした。対象となった記事の総件数は読売249件、朝日231件、その内、社説は読売10件、朝日7件。日本の二紙はデータベース「聞蔵II」と「ヨミダス歴史館」を使用し収集した。『人民日報』は同志社大学ラーネッド図書館で、『南方日報』は国会図書館（関西館）で収集・翻訳した。尖閣問題の件数は『人民日報』が45件、『南方日報』が112件だった。また、2013年1月30日に、日米関係の専門家である霍見芳浩・ニューヨーク市立大学教授と、5月24日に尖閣問題の専門家である村田忠禧・元横浜国立大学教授に聞き取り調査を行った。

4. 分析方法

まず、尖閣国有化における一連の報道の内容分析（コーディング分析を援用）を行った。中でも①国有化に対する胡主席の抗議（9月9日）、②日本の国有化（11日）、③中国で起きた「反日」デモ（24日まで）の3つの出来事に着目した。次に、社説に焦点を当て、両紙の国有化に関する日本政府の政策や発言への論調の内容分析を行った。特に①日中戦争②1945年の日本の敗戦時の戦後処理との関係をどう扱っているかという歴史との関連③国有化に対して懐疑的な視点があるか④中国を敵視した表現が用いられているか—という4つの視点から11の分析項目を設定し、各紙の姿勢を明らかにした。また、どんなニュースと関連付けられているかを知るために、記事のメインテーマを分類した。そして、記事の中に明記されている情報源についても分類した。

5. 分析結果

読売新聞と朝日新聞の分析結果は以下の表の通りである。

項目	朝日	読売
①中国を敵視するような表現があったか	8	33
②日本の立場を正当化する表現があったか	14	29
③尖閣問題によって起きる日中経済への影響について触れたか	31	29
④尖閣問題によって起きる文化交流などへの影響について触れたか	18	23
⑤尖閣問題によって起きる一般市民などへの影響について触れたか	11	22
⑥尖閣問題について解決方法を提示したか	11	10
⑦日中戦争との関係について書かれていたか	10	4
⑧国有化に対して懐疑的な視点があったか	14	8
⑨反日デモへの非難があったか	9	15
⑩APECでの胡錦濤主席の抗議（9日）に触れたか	7	6
⑪柳条湖事件が持つ中国における意味あいについて書かれていたか	6	2

表1：記事内容分析の結果（回）

記事の内容分析の結果（表1）分析結果について、特に朝日と読売の差が顕著なのは、①中国を敵視するような表現があったか、②日本の立場を正当化する表現があったか、である。①は読売が朝日の4倍となった。⑦日中戦争と⑪の柳条湖事件の項目は、歴史に関する背景説明があったかどうかを知るために設定した項目で、この二点の設定間は朝日の方が扱う回数が多かった。⑦は2倍、⑪は3倍の違いがあった。

メインテーマ（表2）は、⑤尖閣問題の影響には、観光業などの経済的な影響や、文化交流や日中間の様々なイベントが中止になったことなどについて分類した。反日デモによって現地の日本の店舗が被害を受けたことなどについては、②反日デモに分類した。⑥の①⑤以外の尖閣問題は、主に領土問題そのものについての論説記事や、中国政府の日本政府への対応、日米安

保が尖閣問題にも適応されるかどうかの問題について、などである。⑦は主に自民党・民主党総裁選、オスプレイの配備の記事だった。社説については朝日7件と読売10件の中で尖閣問題をメインに取り扱っているのは朝日4件と読売6件であり、その内訳は尖閣国有化が朝日2件、読売2件、反日デモが朝日1件、読売2件、中国の姿勢と威圧外交が朝日1件、読売1件、竹島（韓国名：独島）と北方領土問題が朝日1件、読売1件である。残りの7件は尖閣問題に触れてはいるが、メインテーマはTPP交渉や自民党総裁選、オスプレイの配備の話だった。

	朝日	読売
①APEC	4	7
②反日デモ	38	32
③国有化	27	21
④領海侵入	20	29
⑤尖閣問題の影響	28	35
⑥①-⑤以外の尖閣問題	41	63
⑦尖閣問題以外	73	62

表2：対象記事のメインテーマ（件）

情報源については（表3）、分析対象の記事のうち、情報源の記述があったのは朝日446回、読売513回。そのうち①日本政府には、野田首相や藤村修官房長官、玄葉光一郎外相など政府の発言や、海上保安庁など、②には東京都や沖縄県など日本の地方自治体や、自民党、民主党、共産党などの政党、③には中国外務省、公安局など、④には人民日報、新華社通信など、⑤には微博（中国版のツイッター）、⑥専門家と⑦企業は日中両方のものを挙げた。また、情報源について記述がない記事は朝日52件、読売41件だった。

	朝日	読売
①日本政府	94	118
②日本政府（地方自治体や政党）	60	112
③中国政府	52	56
④中国メディア	33	47
⑤中国のインターネット	6	6
⑥専門家	12	16
⑦企業（日中）	39	29
⑧外交筋、日中関係筋など	9	22
⑨他国	17	21
⑩その他（街の声など）	124	86
⑪記述なし（件）	52	41

表3：対象記事の情報源（回）

6. 得られた知見

6-1. 日本の領土という前提がある

両紙の報道では、第一に尖閣は日本の領土であることが大前提になっていることが分かった。読売新聞は社説「尖閣国有化へ 安定管理への具体的方策を」（9月6日）で「尖閣諸島を安定的に維持・管理するうえで一步前進である」と、国有化を支持した。朝日も「中国への挑発的な言動を繰り返す石原氏の管理下に置くよりも、国有化の方が無用な摩擦を抑えることができる。都の購入を止める方法は、国有化のほかになかった」（13日）と、国有化を正当化した。日本の領土であることに疑いの余地はなく、中国の主張には何ら信憑性がないかのような表現が多く見られた。

APECでの胡主席の抗議は、人民日報・南方日報共に10日の1面トップで取り上げている。一方、朝日・読売ともに10日夕刊の2頁目で報じた。初報の扱いは日本の方が小さかった。胡主席が抗議したことについて触れた記事は朝日7件、読売6件である。だが、その中で抗議をしたことは書かれているものの、会談の予定がなかったものが、急きょ「立ち話」をすることになった

という中国側の意図について推察するような言及はなかった。

海外から見た当時の状況について、霍見氏は13年1月30日の聞き取り調査で「日本の記者は、アメリカでは石原氏の4月の講演が全く関心を持たれなかったことを知りませんから、同行記者は日本に誇大宣伝をして、各紙が煽りたてる。『国有化で不安定な個人所有からようやく脱することは評価すべきだ』と国有化を支持した。それで野田首相が石原氏に先を越されるよと言われて乗ったのが野田首相の悪いところではないか。外交感覚のない、国際感覚のない未熟な所です」と語った。国有化以降、反日デモが過熱するにつれ、「尖閣購入は必要だったのか」（朝日9月20日）というような日本政府が土地購入を急いだことに疑問を投げ掛ける投書もあったが、中国の領土だとする見方があるという情報はみられなかった。『尖閣列島・釣魚島問題をどう見るか 試される二十一世紀に生きる われわれの英知』（2004年、日本橋報社）著者の村田氏のように、歴史的に見て尖閣は中国（台湾）のものだという見方もあり得るという見解を示す専門家や、『検証・尖閣問題』（2012年、岩波書店）著者で元外務省の孫崎享氏のように、尖閣諸島が日本の領土で何の問題もないという主張に疑問を呈する専門家もいる。また、解決の具体的な方法として、両国の共同開発という意見もあるが、紙面では取り上げられていない。両紙は政府と同じように、尖閣は日本の領土であるという前提を疑いもなく持っている。

6-2. 中国の敵視と戦争をあおる表現

第二に中国を敵視し、戦争を煽るような表現がみられた。読売新聞は19日の社説で17日のパネッタ米国防長官の来日について、「在日米軍の機能強化に取り組むことは、中国の抑制的な対応を引き出すことにつながるはずだ。」とオスプレイの配備の必要性を主張した。また、20日の社説でも「尖閣諸島をめぐる中国との軋轢（あつれき）が高まり、今後も中長期的に続く恐れがある中、日米の防衛協力を通じて、南西諸島の離島防衛や北東アジアの安定に貢献しよう」とオスプレイの配備と尖閣を関係付けた。これは非戦・非武装を国際公約した日本国憲法の前文と第9条に反する。

また、「海保では周辺海域での警戒を強め、監視船が接続水域や領海侵入してくる事態に備えてきた」（読売14日）のように、両紙ともに「領海侵入」、「領海侵犯」という表現を使っている。「領海侵入」、「領海に侵入」など「侵入」という表現は朝日は37回、読売は87回用いられている。「領海侵犯」は朝日5回、読売13回。しかし、村田氏は13年5月23日の同志社大学での講演会で「日本の巡視船や中国の監視船がお互い行ったり来たりしている。日本から言えば「侵入した」ということになるが、中国から言えば中国の領土だから別に侵入しているわけではない。だがお互い自分の国のものだという立場でやっているから、下手すると衝突事件が起こる可能性があり得る。ルール作りを色々なレベルで行うべき」と語った。新聞は中国側の認識についても伝える必要があるのではないのか。

また、石原都知事の発言については、国有化までは東京都が購入を希望していたため、都知事である石原氏の発言も取り上げられた。しかし、国有化以降も石原氏の「気が狂ってんじゃないかと思う。俺の物は俺の物、おまえの物も俺の物という形でやられたらたまったもんじゃない」（朝日9月15日）、「シナが尖閣諸島の侵奪をもくろみ、アジアの海を支配下に置こうとしている」（朝日9月20日）と中国を明らかに敵視する過激な発言を取り上げ続ける理由はあるのだろうか。

6-3. 歴史に関する言及が少ない

第三に日本の過去の侵略・占領との関係に関する言及がほとんどないことが明らかになった。日中戦争や、日本のアジア太平洋戦争の敗戦処理との関係の中で尖閣問題を伝え、論じた記事はなかった。「⑦日中戦争との関係について書かれていたか」の項目に、朝日は10件、読売は4件当てはまったが、中国政府の声明の引用や、反日デモの根拠として語る中国人の声だった。読売は社説で「玄葉外相が「尖閣諸島は我が国固有の領土であり、国際法上も歴史的にも疑いのない事実だ」と毅然（きぜん）と反論したのは当然である。」（9月14日）と、政府の発言を引用し歴史問題は存在しないという姿勢だった。朝日も「中国外務省が声明で、日清戦争の混乱の中で「不法に盗み取った」などと、日本の中国侵略の歴史と結びつけて説明していることだ。（中略）反日デモの動きが出ている中、中国の国民感情をさらに刺激しかねない内容だ。」（9月13日）と、中国が歴史問題としてとらえていることが問題であるという論調だった。

柳条湖事件の説明で、朝日は18日に中国の様子について、「毎年、この日は各地でサイレンの音が流れ、戦争犠牲者に向けて黙祷（もくとう）する。「中国人は侵略された歴史を忘れていない。18日は確実に参加者が増えるだろう。平日でなければ、私も行くつもりだったよ」という現地で生活する日本人の声を掲載し、中国の9・18の様子を伝えている。この記事は中国の背景を伝える数少ない記事である。他の柳条湖事件に関する解説は、両紙ともに9.18の翌日に朝日新聞は、「ニュースがわからん！」というコーナーで「中国が国恥とする柳条湖事件って？」（朝日9月19日）と題して柳条湖事件を解説した。読売も「二

ユースQ」というコーナーで柳条湖事件の概要を載せた。ストレートニュースでも両紙ともに1回ずつ18日に記事の文末に事件の概要を説明した。両紙は19日の社説でも朝日新聞は「中国にとっては日本の侵略が始まった「国恥の日」と説明した。一方、読売新聞は「柳条湖事件のあった中国遼寧省瀋陽では…」としか書かなかった。柳条湖事件の中国での意味について書かれているのは、朝日6件、読売2件で「国恥の日」という表現はあったが、柳条湖事件が中国においてなぜ「国恥」とされているのか、日本との認識の違いが語られることはなかった。他の記事では「満州事変の発端となった1931年の柳条湖事件」（読売9月14日など）という説明のみだった。

『天皇の記者たち』（浅野健一、97年、スリーエーネットワーク）によると、柳条湖事件の報道を検証した共同通信の西山武典・元編集主幹は、当時の日本メディアの特派員は関東軍の謀略と気付きながら軍の発表に従い「支那正規兵が爆破」と伝え、軍国熱を煽っていった。同事件から81年後に領土問題で、日本のメディアは真実を再び隠蔽したと言っても過言ではない。

尖閣諸島の歴史的経緯の描かれ方については、日中の新聞はともに尖閣諸島は自国のものだとする主張をしているが、日中両方で大きな違いがあった。尖閣諸島が日本のものであるという歴史的な根拠については、日本の新聞では記述がほとんど見られなかった。一方、「人民日報」「南方日報」など中国の新聞では釣魚島が中国のものだとする歴史的な根拠を挙げている。特に「China Daily」では9月14日に「Diaoyu Islands cannot be bought」という記事で、3755文字にわたって釣魚島の歴史的根拠について述べており、南方日報でも18日に「日本1876年地図証明釣魚島属中国」（1876年の日本地図により、尖閣諸島は中国に所属していることを証明している）など、歴史的経緯について多くの記事がある。歴史的な部分の言及の量が、日中の新聞の最も大きな違いであることが分かった。

7. 結び

以上の検証から、尖閣諸島国有化に関する報道が、ジャーナリズムは平和を構築するために機能すべきだという「ジャーナリズムの原則」から逸脱した事例であり、日本政府と外務官僚の認識に追従するような報道である、という二点が明らかになった。特に、11日に国有化して以降、中国がなぜ怒りを抱いているのかや、中国側が自国の領土と主張するその根拠や、どのような意図をもって中国政府の声明が発表されたのかといった背景を描く必要がある。中国側の主張や背景について言及することは、中国側の主張を必ずしも認めることにはならない。中国と日本、両方の歴史認識や尖閣諸島の主張を伝え、読者に議論の場を提供すべきではないだろうか。

ジャーナリズムはその国の政府の姿勢にとらわれてはならない。日中の平和を構築するために、市民の「知る権利」にこたえて、取材・報道をすべきではないか。日中双方の立場を報道し、権力のチェック機関として機能するべきだと言えよう。

主要参考文献

- 1) 浅岡隆裕(2011):「既存メディアとネットの連携とは-変化する情報環境における動画流出の意味(外交報道と尖閣ビデオ問題)」、『新聞研究(715号)』、pp27-30.
- 2) 浅野健一(1997):『天皇の記者たち』、スリーエーネットワーク.
- 3) 浅野健一(2006):『戦争報道の犯罪』、社会評論社.
- 4) 岡田充(2012):『尖閣諸島問題-領土ナショナリズムの魔力』、蒼蒼社.
- 5) 臺宏土(2011):「漏えいか、新たな情報開示の形態か-新聞は緻密な議論の場を提供を(外交報道と尖閣ビデオ問題)」、『新聞研究(715号)』、pp23-26.
- 6) 孫崎亨(2012):『検証・尖閣問題』、岩波書店.
- 7) 孫崎亨(2011):『日本の国境問題-尖閣・竹島・北方領土』、筑摩書房.
- 8) 溝口烈(2011):「ビデオの「秘密性」巡る国の迷走-情報統制強化への疑問高まる(外交報道と尖閣ビデオ問題)」、『新聞研究(715号)』、pp19-22.
- 9) 村田忠禧(2004):『尖閣列島・釣魚島問題をどう見るか-試される二十一世紀に生きるわれわれの英知』、日本僑報社.
- 10) 渡辺浩平(2012):「海外メディア報告「反日」暴動はなぜ起きたのか中国メディアの尖閣報道を読む」、『Journalism(269号)』、pp60-69.
- 11) Dittie, Reinhard (2008) Japanese-Chinese territorial disputes in the East China Sea-between military confrontation and economic cooperation. Working paper, Asia Research Centre, London School of Economics and Political Science, London UK.
- 12) Kovach, Bill & Tom Rosenstiel (2007) The Elements of Journalism: What Newspeople Should Know and the Public Should Expect, Three Rivers Press.
- 13) Lohmeyer, Martin (2008) The Diaoyu/Senkaku Islands Dispute Questions of Sovereignty and Suggestions for Resolving the Dispute. A thesis in fulfillment of the requirements of the Degree of Master of Laws in the Faculty of Law, University of Canterbury.

14) Lynch, J. & McGoldrick, A. (2005). *Peace Journalism*. Hawthorn Press.

15) Soons, Alfred, Nico Schijver. (2012) *What does international law say about the China-Japan dispute over the diaoyu/senkaku islands?* The Hague: The Hague Institute for Global Justice.

Zhongqi, Pan (2007) *Sino-Japanese Dispute over the Diaoyu/Senkaku Islands: The Pending Controversy from the Chinese Perspective*. *Journal of Chinese Political Science*, vol. 12, no. 1, 2007.